

行田市教育文化センター「みらい」開館15周年記念事業

NHK 公開録画 すイエんサー を開催します

「みらい」開館15周年を記念して、NHKさいたま放送局とNHK「すイエんサー(Eテレ)」の公開録画を実施します。オリに入れられたご当地キャラを救出するため、すイエんサーガールズと会場の皆さんでナゾときに挑戦。楽しい実験も行います。

観覧を希望される方は、次の要領を参照の上、申し込みください。

▶日時 8月19日(日)午後2時～4時予定(午後1時30分開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶出演 いうあさこ、横山だいすけ、すイエんサーガールズ

▶主催 NHKさいたま放送局、行田市、行田市教育委員会

▶入場料 無料

▶申し込み 7月23日(月)までにNHKサイト(<http://www.nhk.or.jp/saitama/>)の専用申し込みフォームから、

希望人数(4人まで)や来場予定の子どもの年齢の他、必要事項を入力し、申し込みください。なお、応募多数の場合は抽選となります。当選された方には、入場整理券を8月2日(日)ごろに発送します。落選された方には8月3日(金)午後3時以降に落選通知メールをお送りします。

※観覧される方の年齢に制限はありませんが、小学生向けの内容を予定しています。親子連れが対象の公開録画ですので、大人のみでの観覧をご遠慮ください。

※インターネットオークションなどでの転売を目的とした申し込みはお断りします。なお、売買を目的とした申し込みであると判断した場合は、抽選対象外とします。

▶放送予定 日時未定※決まり次第、市ホームページなどで周知

▶その他 応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡の他、NHKでは番組・イベントの案内、受信料のお願いに使用することがあります。

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649 または NHKさいたま放送局 ☎048-833-2041 (平日の午前10時～午後6時)



在外選挙の出国時登録申請が始まりました

これまで、在外選挙の登録申請は、出国先の在外公館で行う申請に限られていました。しかし、法改正により、最終住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、国外への転出届を提出する際に、在外選挙人名簿への登録の移転の申請(出国時申請)を行えるようになりました。

▶登録資格

- ・年齢満18歳以上の日本国民
- ・国外への転出届を提出した方
- ・最終住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている方
- ・在外選挙人名簿に未登録の方

▶申請方法 国外転出届を提出した日から転出予定日当日までの間に、申請書を直接最終住所地の選挙管理委員会へ提出してください。

▶受付時間 午前8時30分～午後5時※土・日曜日、祝日を除く

▶申請時に持参するもの

【申請者本人が申請書を提出する場合】

- ①申請書(選挙管理委員会に配布している他、市ホームページからダウンロード可)
- ②本人確認ができる書類(旅券、マイナンバーカード、運転免許証、官公庁の身分証など)

【委任を受けた方が申請書を提出する場合】

- 上記①②の他、次のもの
- ・委任を受けた方の本人確認ができる書類
 - ・申請者からの委任したことを示す申出書

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

ご登録ください 小規模契約希望者登録制度 (平成30・31年度更新・新規申請)

市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度を設け、市内の事業主に発注を行っています。

▶対象 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として50万円以下(建設工事は130万円以下)のもの※申請は5業種まで

▶登録期間 8月1日(水)から平成32年7月31日(金)までの2年間

▶申請方法 7月23日(月)までに契約検査課契約担当へ申請してください。申請書などは同課で配布している他、市ホームページ(入札・契約情報内)からダウンロードできます。

▶その他 名簿登録後は、市ホームページに事業者情報を掲載します。

▶問い合わせ 同課契約担当(内線213)

行田音頭など6件の文化財が構成資産に追加認定されました

5月24日付けで本市の日本遺産ストーリーの構成資産に、次の6件の文化財が追加認定されました(うち1件は資産建物の追加)。これで日本遺産の構成資産は44件(史跡4、古文書4、建造物29、有形民俗文化財2、無形民俗文化財5)となりました。

▶追加認定された日本遺産の構成資産

- ・大澤家住宅旧文庫蔵・住宅・土蔵(行田)

これまで旧文庫蔵のみが構成資産でしたが、新たに住宅と土蔵が追加認定されました

- ・慶長17年武蔵国酒巻村年貢割付状(郷土博物館蔵)

市内で綿が栽培されていたことが分

かる最古の古文書です

- ・奥貫家土蔵(天満)
- ・笠原家住宅(行田)
- ・行田音頭
- ・柴屋足袋蔵(宮本)

▶問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581



市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」の愛称を募集します

市では昨年度水城公園東側園地に移築・改修・復原した市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を、皆さんの憩いと交流の場として活用いただけるよう、今後建物内でカフェ運営や各種イベントを行っていく予定です。

このたび、この文化財に親しんでもらうため、広く皆さんから愛称を募集します。なお、その愛称はカフェの名称にも使用します。応募された方の中から5人に、建物内のカフェのドリンク無料サービス券をペアでプレゼントします。奮ってご応募ください。

▶応募資格 市内在住・在勤・在学の方

▶応募方法 8月3日(金)(必着)までに①愛称案②住所・氏名・電話番号・(市外在住の方は)勤務先もしくは学校名を明記の上(様式自由)、はがき、Eメール、FAXのいずれかの方法で行田市教育委員会生涯学習部文化財保護課へ提出してください。【はがき】〒361-0052 行田市本丸2-20 【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp 【FAX】556-0770

▶その他 同じ方が複数の愛称を個別にご応募することはできませんが、1回のご応募で複数の愛称を併記した場合は無効です。なお、同じ方が同じ愛称を何度応募しても応募数は1となります。なお、審査方法など詳細は市ホームページをご参照ください。

▶問い合わせ 同課 ☎553-3581



新たな憩いの場として活用が期待される旧忍町信用組合店舗